

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 登録実用新案公報(U)

(11) 実用新案登録番号

実用新案登録第3166012号
(U3166012)

(45) 発行日 平成23年2月17日(2011.2.17)

(24) 登録日 平成23年1月26日(2011.1.26)

(51) Int.Cl.

A63H 3/50 (2006.01)
A47G 1/00 (2006.01)

F 1

A 63 H 3/50
A 47 G 1/00A
1 O 1 Z

評価書の請求 未請求 請求項の数 4 書面 (全 6 頁)

(21) 出願番号

実願2010-7695 (U2010-7695)

(22) 出願日

平成22年11月7日 (2010.11.7)

(73) 実用新案権者 506013221

有限会社テコ

茨城県古河市東1丁目5番9号

(72) 考案者 宮川 照子

茨城県古河市平和町10-22

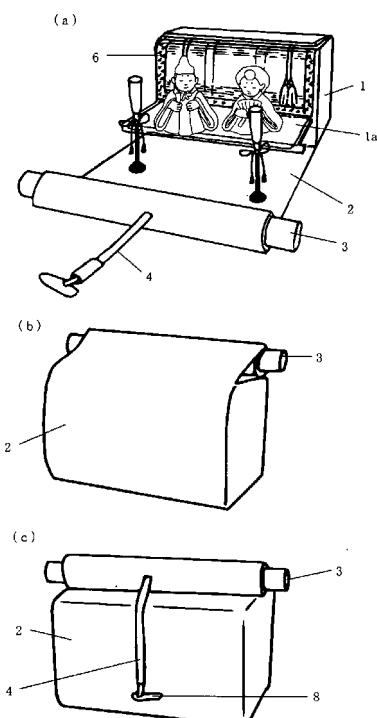
(54) 【考案の名称】人形箱

(57) 【要約】 (修正有)

【課題】現代の様々な住宅事情に対応するコンパクトさと人形箱そのものにインテリア性を持たせることによって人形箱自体の収納を不要にした巻上げ表装仕立ての人形箱を提供する。

【解決手段】和装帯柄の帯地からなる表装体2によって包み、表装された箱体1前面下部には箱内部に収納可能な上棚板1aを設け、箱体前面から蓋上面を覆う帯地部分で形成される表装古帯飾り棚の一端側が、箱体の底面を覆う帯地に一体化され、他端側が巻き上げ棒3を備えた巻上げ表装仕立ての人形箱を構成し、前記帯地部分を箱体前面前方に広げて表装古帯飾り棚とし、上棚板1aを引き出して人形飾り棚とし、収納時には、帯地端部に取り付けた巻き上げ棒3を用い、帯地部分を巻き取って箱体上面蓋上部に位置させ、飾り箱として利用する。

【選択図】図1



【実用新案登録請求の範囲】**【請求項 1】**

上面が蓋で塞がれる開放部分を有し、該開放部分から人形を出し入れする箱体と、該箱体を表装仕立てする和装帯柄の帯地からなる表装体と、前記箱体の蓋上面で重ね合わせた前記表装体を保持する留め部材と、を備えている人形箱であって、

前記表装体は箱体前面から蓋上面を覆う帯地部分の一端側が、前記箱体の底面を覆う帯地に一体化され、他端側が巻き上げ棒を備え、前記箱体の前面下部には箱内部に収納可能な上棚板が設けられているとともに、前記帯地部分を箱体前面前方に広げて前記上棚板を引き出して人形飾り棚にし、人形収納時には前記巻き上げ棒で所定長さの前記帯地部分を巻き取って当該巻き上げ棒を前記蓋上面に位置させて前記留め部材で保持し、飾り箱として利用可能にしたことを特徴とする巻上げ表装仕立て人形箱。

10

【請求項 2】

前記表装体が古帯で形成されていることを特徴とする請求項 1 に記載の巻上げ表装仕立て人形箱。

【請求項 3】

前記箱体の前面には、前記帯地部分を箱体前面前方に広げたとき、房付き御簾または屏風が配置されていることを特徴とする請求項 1 に記載の巻上げ表装仕立て人形箱。

【請求項 4】

前記表装体が、箱体前面から蓋上面を覆う帯地部分の一端側において、前記箱体の底面を覆う帯地から着脱できることを特徴とする請求項 1 に記載の巻上げ表装仕立て人形箱。

20

【考案の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

本考案は、装飾品として機能する表装仕立ての飾り箱に関し、特に、各節句等のお祝いに飾る人形を収納したり、必要時には人形を飾ったりする飾り棚として兼用できる人形箱に関する。

【背景技術】**【0002】**

従来、各節句等のお祝いに飾る人形を入れる人形箱は、人形の収納、保管の機能のみを備えるもののが多かった。人形を箱から取り出して飾る際、その収納箱自体を組み替えるなどして飾り台とするものが、例えば特許文献 1 ~ 3 に提案されている。

30

各節句等のお祝いに飾る人形は各構成物品が多岐にわたり、その一組を収納することを考えると、その収納箱の大きさも大きなものが多く見られる。

【先行技術文献】**【特許文献】****【0003】**

【特許文献 1】 特開 2001 - 038060 号 (特許第 3185028 号)

【特許文献 2】 特開 2000 - 167258 号

【特許文献 3】 実用新案登録第 3013850 号

40

【考案の概要】**【考案が解決しようとする課題】****【0004】**

本考案は、現代の様々な住宅事情に適応するコンパクトさと人形箱そのものにインテリア性を持たせることによって、人形箱自体を押入れ等の場所への収納を不要にした、巻上げ表装仕立ての人形箱を提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】**【0005】**

上記の目的を達成するため、本考案の巻上げ表装仕立て人形箱は、上面が蓋で塞がれる開放部分を有し、該開放部分から人形を出し入れする箱体と、該箱体を表装仕立てする和装帯柄の帯地からなる表装体と、前記箱体の蓋上面で重ね合わせた前記表装体を保持する

50

留め部材と、を備えている人形箱であって、

前記表装体は箱体前面から蓋上面を覆う帯地部分の一端側が、前記箱体の底面を覆う帯地に一体化され、他端側が巻き上げ棒を備え、前記箱体の前面下部には箱内部に収納可能な上棚板が設けられているとともに、前記帯地部分を箱体前面前方に広げて前記上棚板を引き出して人形飾り棚にし、人形収納時には前記巻き上げ棒で所定長さの前記帯地部分を巻き取って当該巻き上げ棒を前記蓋上面に位置させて前記留め部材で保持し、飾り箱として利用可能にしたことを特徴としている。

本考案は、次の構成を包含する。

(1) 表装体が和装古帯で形成されている。

(2) 箱体の前面には、帯地部分を箱体前面前方に広げたとき、房付き御簾または屏風が配置されている。10

(3) 表装体が箱体前面から蓋上面を覆う帯地部分の一端側が、箱体の底面を覆う帯地から着脱可能になっている。これにより箱体前面から蓋上面を覆う帯地部分を、異なる帯柄に交換することができるようになる。

【考案の効果】

【0006】

本考案によれば、人形の収納箱としての機能とその人形の展示ができる、飾り棚としての機能にとどまらず、箱をわが国古来の和装帯地で包み、表装し、その和装帯地の一部に巻き上げの技術を施すことにより、人形箱自体を豪華な装飾品として機能させる。また、人形箱の持ち運び、人形の出し入れに容易なコンパクトさも実現し、狭小住宅や単身用集合住宅等のいかなる住宅事情にも対応できる。20

【図面の簡単な説明】

【0007】

【図1】本考案に係る人形箱の使用形態を示す説明図である。

【図2】人形を収納する桐箱の斜視図である。

【図3】上棚板を引き出したときの斜視図である。

【図4】箱体前面前方に帯地部分を広げた斜視図である。

【図5】箱体帯地部分に人形とその付属装飾品を飾った斜視図である。

【図6】帯地部分に人形を飾り、蓋上面の表装体を開けた斜視図である。

【考案を実施するための形態】

【0008】

和装帯柄を持った表装体、例えば和装の古帯、で桐の箱体を包み、表装するとともに、組み紐や房を付した表装仕立ての箱を、巻き上げ棒を表装体の帯地部分の端部につけることによって、この帯地部分を箱体前面に広げて人形の飾り棚として、また、人形の収納箱として、更に、帯地部分を箱体上面に巻き上げて表装仕立ての人形箱自体を装飾品としてインテリア機能を附加することで実現した。

以下、図面を参照しながら本考案を説明する。

【実施例】

【0009】

図1は、人形箱の使用形態を示し、(a)は、人形とその付属装飾品を二段飾りにした図、(b)は人形等を収納した状態の箱体前側を示す図、(c)は人形等を収納した状態の箱体後側を示す図である。図2は人形を収納する桐箱を示す図、図3は上棚板を引き出した状態を示す図、図4は箱体を帯地部分に接着させる以前の図で、箱体前面前方にあたる方向に帯地部分を広げた状態を示す図、図5は箱体帯地部分に人形を飾り、蓋上面の表装体としての古帯を開けた状態を示す図、図6は帯地部分に人形と付属装飾品を飾り、蓋上面の表装体としての古帯を閉めた図である。40

【0010】

箱体1は、古くから乾湿調整を行い、箱の中を一定の快適な状態に保つ働きをすることで知られる桐材を使用することにより、収納される人形等の長期保存ができる。その桐材を箱型にし、箱体1の上面に取り出し穴1e付きの蓋1cが開閉可能に設けられており、50

人形の出し入れを容易にする。

更に、箱体前面下部には引き出し式の棚1aが収納可能に設けられている。その棚1aを前面に引き出すことにより、人形の飾り棚としての機能を持たせている。

蓋の両側の箱体1上縁には、御簾留めとなる複数の金具7が配されている。本実施例では前後方向二箇所に配されている。金具は一段飾りにしたときと二段飾りにしたときに、御簾の長さが調整できるよう、所定間隔で配されている。

箱体1は、和装帯柄を持った表装体2で表装仕立てされている。符号1fは、棚1aを引き出すときに指を掛ける切欠きである。

【0011】

表装体2は、箱体1の周囲を包むように縫い合わせ、箱体1の底面、両側面及び背面に糊付けされる部分20、21、22とが箱形に一体化され、底部分の前縁2dに縫い合わせた表装古帯飾り棚5、両側部分上縁に縫い合わせた表装体側片2aを、また、背部分の上縁に縫い合わせた表装体背片2bとからなっている。ここで、表装古帯飾り棚5は、本考案における箱体前面から蓋上面を覆う帯地部分に相当する。10

表装体側片2aと表装体背片2bには芯が入れられている。

表装体2の内側には朱生地が貼られている。

【0012】

表装体古帯飾り棚5は、箱体1の前面部分1dの帯地を前方に展開可能にし、人形を飾る際の下段として利用できる。

表装体古帯飾り棚5の端部には、巻き上げ棒3が取り付けられており、この巻き上げ棒3は、表装体古帯飾り棚5の幅よりも大きく、両側縁から所定の長さ突出されている。巻き上げ棒3は、箱体1の横幅よりも長く、箱体両側よりも突出されている。20

留め部材4は、表装体2端部近棒の表面ほぼ中央に固定されており、表装体背部分の適宜箇所に設けられた係止部8に係止する。

【0013】

本実施例の人形箱の使用について説明する。

図1aにおいて、表装体2の留め部材4をはずし、巻き上げ棒3を前方に巻き戻し、帯地部分を広げ、続いて、箱体1前面下部から上棚1aを引き出し、人形を配置する。更に、表装古帯飾り棚5に、人形に付属する装飾品を飾る。もしくは、上棚1aを使用せずに、一段飾りをする場合は、表装古帯飾り棚5に直接人形を置くこともできる。人形の背景として、房付き御簾6を配した。30

収納する場合は、人形に付属する装飾品を箱体1に収納し、次に、上棚1aを箱体に押し込み収納する。房付き御簾6をはずし、次に、人形を箱体1に収納し、蓋をして、表装体2の上片部分を折り重ねて、巻き上げ棒3で帯地部分を巻き上げつつ、箱の上部に位置(1bの状態)させ、留め部材4を係止部8に係止(1cの状態)する。その状態で巻き上げ表装仕立ての人形箱、すなわちインテリアとして箱自体を和装帯表装仕立ての装飾品として飾る。

【0014】

本実施例によれば、箱体の前面に設けた上棚板1aは、可動式で、その上棚板1aを箱体1の底面近くに設置することによって、コンパクトながらも収納空間を大きくすることができる。40

【0015】

本実施例では表装体として、古帯を使用したものを説明したが、古帯に限らず、和装帯柄やその代替地でも良い。

また、実施例においては、表装古帯飾り棚は表装体底部分の前縁に縫い合わせて一体化されているが、一体化の態様として、ファスナーやマジックテープ(登録商標)等を取り付けて棚部分を着脱可能とし、他の帯柄に変更することができる。

このような構成をとることにより、飾る場所や時に応じて、異なる装飾効果を発揮させることができる。

【0016】

10

20

30

40

50

他の実施態様について説明する。各節句等の人形の他、茶道具や香木などの和の小物等の収納にも応用できる。

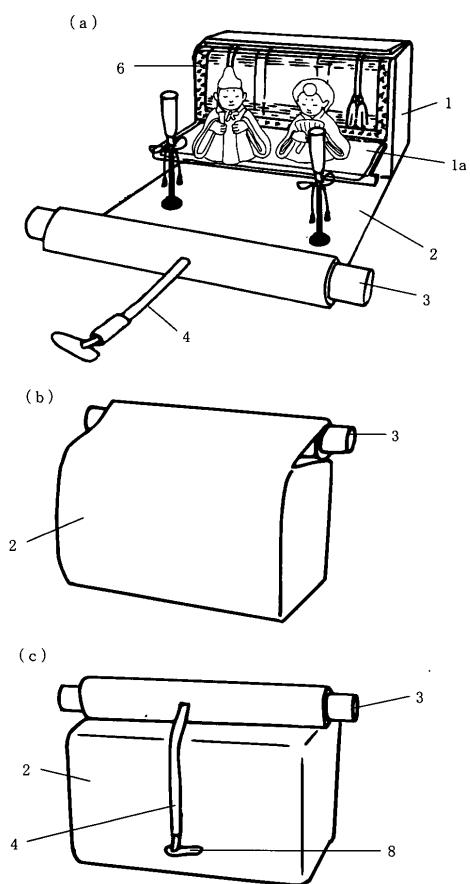
【符号の説明】

【0017】

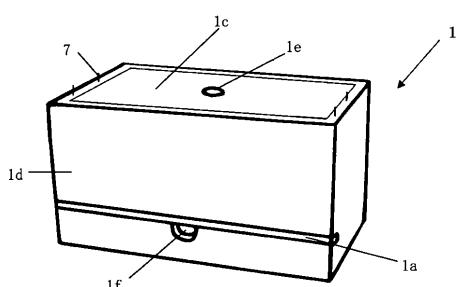
- 1 : 箱体
- 1a : 上棚板
- 2 : 表装体
- 3 : 巻き上げ棒
- 4 : 留め部材
- 5 : 表装古帯飾り棚
- 6 : 房付き御簾
- 7 : 御簾留め
- 8 : 係止部

10

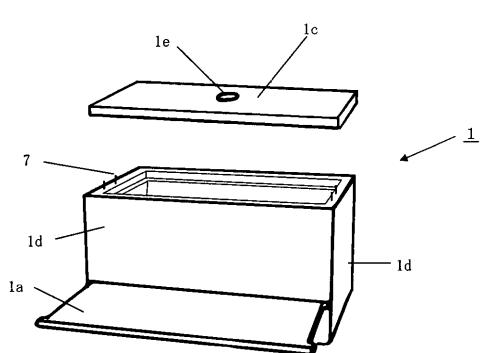
【図1】



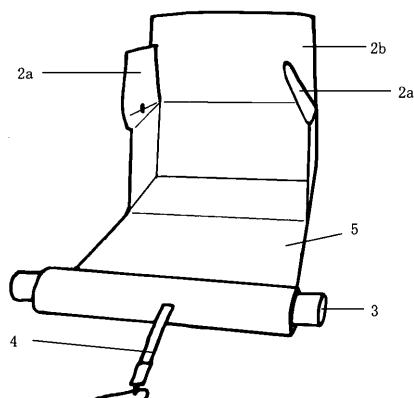
【図2】



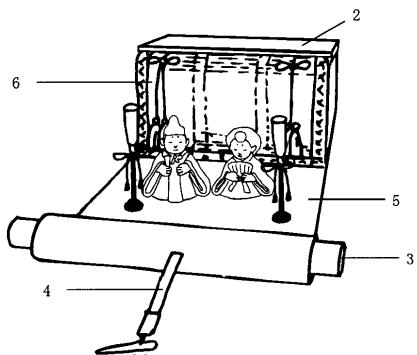
【図3】



【図4】



【図6】



【図5】

